令和５年４月吉日

ご担当者様各位

〒650-0034
神戸市中央区京町 80 番 ｸﾘｪｲﾄ神戸 9 階
弁護士法人 東 町 法 律 事 務 所
Tel:078(392)3100　Fax:078(392)3113
Email:info@higashimachi.jp

# 第１４０回　東町法律事務所

# 法律実践セミナー(特別版)のご案内

拝啓　皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
　本日は、下記のとおり、定例のセミナーとは別に、地方自治体の職員の方々のみを対象として、第１４０回東町法律事務所法律実践セミナーのご案内を申し上げます。
　つきましては大変ご多用中とは存じますが、この機会に是非ともご出席賜り今後のご活躍の一助としていただければ幸いに存じます。参加費は無料でございます。
　お申し込みは、下記お申し込みフォームにアクセスいただくか、その他 FAX や E メールでも受け付けております。皆様からのお申込みを、心よりお待ち申し上げております。

敬具

記

《　日　時　》　令和５年５月 18 日（木）午後３時～５時
《開 催 場 所》　神戸事務所 10 階セミナー室および Zoom ミーティング配信
《担当弁護士》　中村　健人
《 テ ー マ 》　「自治体における改正個人情報保護法の実務のポイントと留意点」
※取り扱う事項については、事前アンケートの結果等も踏まえ確定いたしますので、ご希望の取扱事項等がございましたら、参加申込とともに、ご連絡いただければ幸甚に存じます。

【担当弁護士から一言】

令和５年４月１日より、自治体にかかわる規定に係る改正個人情報保護法が施行されました。
今回の改正は、これまで各自治体が条例で規律していた個人情報の保護に関するルールに代わって、改正法のルールが全面的に適用されるという意味で大改正にあたると言えます。
自治体の実務においては、個人情報の定義にはじまり、個人情報ファイル簿の整備、開示請求に係る不開示事由の範囲や審査会・審議会の位置付けの変更に至るまで、広範囲にわたる影響が想定されます。
この機会に、改正法の概要から改正法が自治体実務に与える影響や対応までを、従来の実務との対比を交えながらご説明したいと考えております。

お申込みフォーム QR コード

◇◇◆◇◇◆◇◇◆◇◇　参 加 申 込 書　◇◇◆◇◇◆◇◇◆◇◇

（お申し込みフォーム　https://forms.office.com/r/NTEDzRjaKk　からもお申し込み可能）

弁護士法人東町法律事務所　神戸事務所宛
［Fax ； 078(392)3113］

＊会社名・団体名（　　）

＊ご参加者名（　　）

＊ご参加場所　　□神戸事務所　　□Zoom ミーティング

＊Zoom 参加の方→Zoom の表示名(名前)　（　　）

＊連絡先 Tel　　（　　）

＊Zoom ミーティング URL 送信先 E-Mail（　　）

＊ご質問・ご希望の取扱事項等
（　　）